

第14回 飯豊町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年8月25日(水) 午前9時30分開議
2. 開催場所 飯豊町役場 委員会室
3. 出席委員 (10人)

1番 鈴木 智	2番 朝倉隆一郎	3番 舟山 平次
4番 手塚 房夫	5番 木村 朝子	6番 鈴木 寛幸
7番 横澤 謙次	8番 二瓶 幸浩	9番 高橋 泰美
10番 安部 数幸		
4. 欠席委員
5. 農業委員会事務局員 山口努事務局長 菅野邦彰局長補佐 佐藤克宣主事
6. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第 33号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第4 報告第 34号 農地法第18条の規定による報告について

日程第5 議案第 44号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第 45号 飯豊町農用地利用集積計画の承認について

議長 梅雨時期のほとんど空梅雨のような天気でしたが、今頃になって梅雨以上の雨が降っているということで、この間の大雨警報アラートが出たんですが、どうだったんでしょうか。中津川は結構降りましたが、格別被害がなかったようでありました。なかなか大変でありまして、この雨でホールクropp、その後の稲の収穫等々で、影響がないのか、些か心配が残ることでありますが、気温が30度下回っているのが続いているので、すごく過ごしやすくなったこともまた反面、嬉しい所でもあります。

東京オリンピック2020は終わりました、一気にコロナの感染者が増えたということで、全国的に、山形県も二桁台をたたいているということで、いろんな活動も更に制限されて大変なこともありまして、お盆も挟んだこともあり、人の動きもあつたのかもと、これからの1番の心配の種なのかもということで、皆さんにも注意して頂きたいと思います。

今日は、午後から農地パトロールということで、計画がありまして、本当なら、県の方から集まった会議はしないように、後に事務局からあると思いますが、最少人数で回してもらおうと考えました。9月にずれ込むと、天気が良くなったら、9月で仕事が忙しくなるので、この時期に終わらした方が、後々良いと思い、無理を言って事務局をお願いして、今日の午後で変更なしということで、設定させて頂いたので、後からの事務局からの説明をお聞きして、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。それでは、ただいまより第14回飯豊町農業委員会総会を開催致します。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。日程第1「会議録署名委員の指名について」運営内規第8条の規定により、9番高橋泰美委員、1番鈴木智を指名致します。日程第2「会期の決定について」をお諮りいたします。会期は本日1日限りとしたいと思います。異議ございませんか。

委員 全員異議なし。

議長 異議なしと認め、本日1日限りといたします。それでは日程第3報告第33号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告いたします。

1番	申出者	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	添川字上町七3144-4はじめ5筆	
	地目地積	田2筆畑3筆で2,870㎡	

相続によるものであり、あっせん等の希望がありますので、後日改めて、あっせん委員会にかせさせて頂きます。以上、報告致します。

議長 報告でありますので、ご了承をお願い致します。続きまして、日程第4報告第34

号「農地法第 18 条の規定による報告について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局

農地法第 18 条の規定による報告について報告いたします。

1 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	添川字日渡 5770-1	
	地目地積	田 1 筆で 2,208 m ²	
2 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	届出地	添川字日渡 5770-1	
	地目地積	田 1 筆で 2,208 m ²	

以上、報告致します。

議長

これも報告でありますので、ご了承ください。続きまして、日程第 5 議案第 4 4 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局

農地法第 3 条の規定による許可申請について説明致します。

1 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字坪沼 117-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	畑 2 筆で 429 m ²	

以上でありますので、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長

ただ今、事務局の説明が終わりました。事務局の説明に関連して、当該委員の現地調査の結果及び補足説明をお願い致します。〇〇〇

〇〇〇

1 番の案件ですが、貸付人の〇〇〇、借受人の〇〇〇はお隣同士であります。〇〇〇は、今年、育苗期間中に、霜害にあわれ、畝中方式から、プール方式に変えたく、近くの畑を借りられないということで、〇〇〇に交渉し、合意を得たということでした。〇〇〇は、70 代の農家であります。農業をまだまだ続けたいということで、頑張っている方です。特にないと思われまして、ご審議のほどお願い申し上げます。

議長

これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当該委員の説明について、質問

意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら承認することに賛成する方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員です。よって承認することに決定しました。続きまして、日程第6議案第45号「飯豊町農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 農地経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画について説明いたします。所有権移転1件となっております。

1番	賃貸人	〇〇〇	〇〇〇
	賃借人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字日渡 5770-1	
	地目地積	田 1筆で 2,208 m ²	

すべて、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、従業時間、従事日数等、すべてについて該当するものであります。ご承認下さいますようよろしくお願い致します。

議長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。最初に当該委員に係る案件がありますので、退席を求めます。〇〇〇。事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果並びに補足説明をお願い致します。〇〇〇

〇〇〇 現地調査した結果、下町の〇〇〇が〇〇〇に買って欲しいということでした。田の状況を見ますと、真四角で、水の条件が良くなく、値段もこの金額でお互い納得しておりますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当該委員の説明について、質問意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら承認することに賛成する方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員です。よって1番の案件を承認することに決定いたしました。〇〇〇に報告いたします。全員賛成によって承認することに決定いたしましたのでご報告いたします。以上で本日の議案は全て終了いたしました。第14回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

(午前9時45分会宣した。)

以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和3年8月25日

議 長 _____

署名委員 (9番) _____

署名委員 (1番) _____